



武家政治と  
中世 1

# 京都の市屋道場にタイムスリップ

## → 学習課題

- 踊念仏がはやったころの世の中を想像しよう

### 私のイメージ

--	--

## → 歴史に迫るスナップショット



▲ 踊念仏を行う人, 眺める人(一遍聖絵)



太郎さんと花子さんは、夏休みの思い出を話しているようですねえ…。

僕はおばあちゃんの家に行ったよ。仏壇に燈ろうを出したり、他にもたくさんの手伝いをしたよ。  
今年はお坊さんが来て、お経を唱えてくれたんだ。お坊さんの話では、そのお経は鎌倉時代から使われているんだって。



私は、おじいちゃんの家に行って夏祭りに参加したよ。そこで盆踊りを踊ったんだ。おじいちゃんの話では、盆踊りの風習は、室町時代にさかのぼることができるんだって。



おや。この夏休み、2人は鎌倉時代や室町時代に由来するならわしに出会ったのですね。燈籠や盆踊りは、鎌倉時代に広まった宗教と深い関わりがあるのですよ。

ずいぶん昔の話だけど、今にもつながっているんですね。

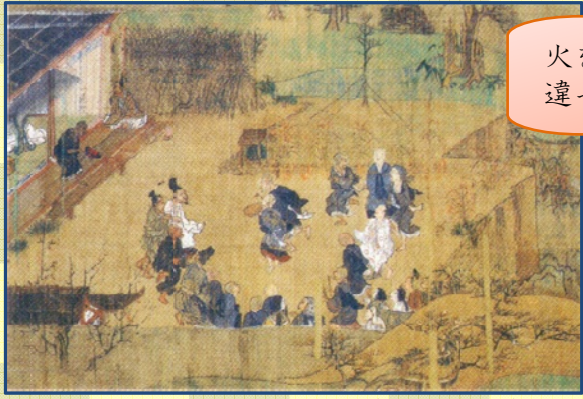


これまでに学んだもっと古い時代の宗教(たとえば真言宗や天台宗なんか)とは、どこが違うんだろうね。



真言宗では、火を使った祈祷が行われていましたね。これを護摩といいます。





▲ 踊念仏を教える一遍 (鎌倉時代)



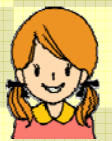
▲ 風流踊り (室町時代)



▲ 盆踊り (現代)



▲ 座禅を組む修行僧 (現代)



修行のスタイルは今にも伝わっているね。

火を使った祈祷とは、かなり違ったおもむきだねえ。



▼ 鎌倉時代に広まった宗教

系統	宗派	開祖	おしえ	対象
ねんぶつ 念仏	じょうどしゅう 浄土宗	ほうねん 法然	ごくらくじょうど 極楽浄土に生まれ変わるには、あみだぶつ 阿弥陀仏にすがり、なむあみだぶつ 南無阿弥陀仏と念仏を唱えよ	貴族 武士
	じょうどしんしゅう 浄土真宗	しんらん 親鸞		武士
	じしゅう 時宗	いっぺん 一遍		農民
だいまく 題目	にちれんしゅう 日蓮宗	にちれん 日蓮	ほつげきょう 法華経を信じ、題目(なむみょうほうれんげきょう) 南無妙法蓮華経を唱えよ	武士 商工業者
ぜんぜん 禅	りんざいしゅう 臨済宗	えいさい 栄西	ざぜん 座禅を組み、みずから	武士
	そうとうしゅう 曹洞宗	どうげん 道元	さとりを開く	

盆踊りの起源について調べてみましょう

- ・いつ ...
- ・どこで ...
- ・なんのために ...
- ・どんなことをした ...

鎌倉時代以降、新しい宗教が広まったのはなぜだろう？

踊りが楽しかった。  
うさ晴らしになった  
からだと思う

力をつけてきた  
武士が気に入った  
からかな。

厳しい修行が  
求められず、  
安全で簡単だから  
かな。

新しい教えが、  
魅力的に映った  
んじゃないかな。



A君



Bさん



C君



Dさん





# 武家政治と 中世2

# 武家政治の変化について知ろう

## → 学習課題

- 武士は、どのようにして影響力を広げていったのだろうか？

### 私の予想

## → 時代の見取り図

時代	世紀
	8
平安	9
	10
	11
	12
鎌倉	13
	14
南北朝	14
室町	15
	16
戦国	16
安土桃山	17

- ・1185 守護・地頭の設置
- ・1221 承久の乱
- ・1232 御成敗式目が制定される
- ・1271 最初のモンゴルの襲来
- ・1284 二度目のモンゴルの襲来
- ・1333 鎌倉幕府の滅亡
- ・1335 朝廷が南北朝に分裂
- ・1368 足利義満が将軍になる
- ・1392 南北朝の合体
- ・1467 応仁の乱
- ・1560 戦国大名が各地を支配しはじめる

▲武家政治に関する出来事

## A 強くなる幕府



▲源頼朝といわれる肖像

12世紀の終わりになると、源頼朝は武士をまとめて政治を行う組織を作りました。これを幕府と言います。幕府は、家来の御家人を守護や地頭に任命し、各地に派遣しました。彼らは、主に警察のような仕事を果たしました。

1221年、承久の乱で幕府と朝廷が争い、幕府が勝利しました。この事件をきっかけに、守護や地頭は警察以外の仕事にも力を広げました。たとえば、土地を支配したり、年貢を徴収する権限を得ました。

このように幕府と武士が勢力を伸ばすいっぽうで、自分たちの支配が及ばない地域、たとえば寺社の領地や海賊が治める海も、各地に残っていました。

## B 弱くなる朝廷



▲足利義満

朝廷は、はじめは幕府を配下にある警察組織だと考えていました。しかし、承久の乱で、幕府の勢力が朝廷を圧倒します。幕府は京都に六波羅探題を設置し、西国支配の拠点とするとともに、朝廷を監視するようになりました。

鎌倉時代の終わりには、幕府への不満が高まりました。鎌倉幕府が倒れると、後醍醐天皇が朝廷を中心とする政治を始めますが、この政治は足利氏ら武士の不満を招き、朝廷は2つに分裂しました(南北朝時代)。

室町幕府の三代将軍、足利義満は南北朝を1つにまとめ、朝廷の責任者である太政大臣に就きました。これをきっかけに、幕府は朝廷に介入できるようになりました。



守護		地頭
各国に1人	派遣先	荘園(私有地) 国衙領(公有地)
・京都の警備の手配 ・国の方針を守らない 人の逮捕 ・殺害をした人の逮捕	仕事	各土地を持つ人のもとで ・土地の管理 ・管理する土地の治安を守る
有力な御家人	身分	御家人

▲鎌倉時代始めのころの守護と地頭の役割



▲伯耆国河村郡東郷荘下地中分(1258年)

赤い線の横に「地頭分」と「領家分」と書いてある部分に注目しよう。下地中分とは、地頭と領主で、税収を分け合うことだよ。



▲義満が使った印鑑

どんな時に使うのだろう。

近江・美濃・尾張三か国の本所領半分のこと、兵糧料所として、当年一作、軍勢に預け置くべきの由、守護人らに相触れおわんぬ。半分においては、よろしく本所に分け渡すべし

【意味】

近江・美濃・尾張の3ヶ国においては、荘園・公領からである年貢の半分を兵糧米として守護に引き渡すこと

▲最初の半済令(1352年)



I 用語の意味を調べよう

- 次の用語の意味と人名を調べよう。  
源頼朝、足利尊氏、守護、地頭、太政大臣、承久の乱、六波羅探題、下地中分、半済

II 事実を比較・分類しよう

- 左の5つのカードを参考に、守護がその仕事を務めることができた期間を予想して、色をぬろう。

仕事\年	1100	1200	1300	1400	1500年
犯罪をとりしめる					
決まりを守らせる					
給料をもらう					
税を集める					
土地を経営する					

① 裁判の判決を守らせる (1346年から)

② 派遣された土地の経営を行う (15世紀始めから)

⑤ 年貢の半分を戦費に徴収できる (1352年から)

③ 臨時の税金をとりたてる (1372年から)

④ 警察として、治安を守る (1185年から)

- 守護の仕事はどのように変化しているだろうか。上の表と資料(「守護の役割」と「半済令」)を比較して、変化を見つけよう。

- 地頭の仕事はどのように変化しているだろうか。上の資料(「地頭の役割」と「下地中分」の絵)を比較して、変化を見つけよう。

- 足利義満は、なぜ自分を「国王」と称したのだろう。理由を予想しよう。

III 事実の関係を説明しよう





# 武家政治と 中世3

## 武家政治から中世の特色を捉えよう

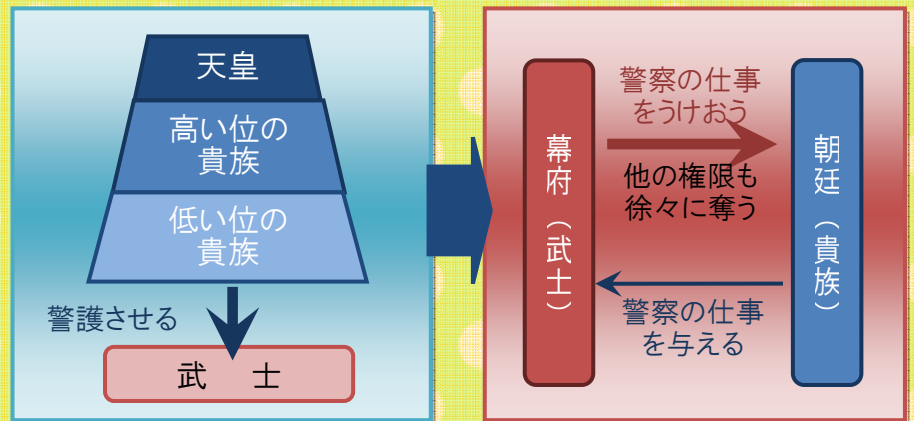
### → 学習課題

- 古代から中世にかけて、政治の仕組みはどのように変化したのだろうか？

### 私の結論

--	--

### → 時代を捉えるモデル



▲古代から中世にかけての支配構造の変化

### A

## 古代の政治のしくみ



▲国司の館の門番

奈良時代の政治は、天皇を頂点とする律令制度のもとで行われていました。このしくみの中で、高い地位の貴族は都で政治の運営に関わり、地位の低い貴族は、国司のなどの地方の役人に任命されました。国司には、各地の税を集めて都に送り出す役割が課されていました。このような世の中を、古代と言います。

平安時代になると、有力な貴族や天皇の家に仕え、警備の任にあたる、武芸に秀でた人々が出てきます。これがのちの武士です。

### B

## 中世の政治のしくみ

平安時代の後期になると、武士は徐々に勢力を広げていきました。鎌倉時代になると、朝廷や寺院のみならず、幕府を含む様々な勢力が国を支配し、それぞれが領地をもつようになりました。このような世の中を、中世と言います。

武士の棟梁が開く幕府は、はじめは軍事・警察をつかさどる組織でした。しかし、地方に派遣された地頭や守護は、次第に治安を守るだけでなく、独自に税をとるようになり、朝廷や寺院の荘園経営を妨げるようになりました。

室町時代になると、守護大名のなかには互いに争ったり、将軍の存在を脅かすものも出てきました。戦乱が深まり、秩序が守られなくなると、幕府は権威を失い、各地で戦国大名が個別の支配を行うようになりました。





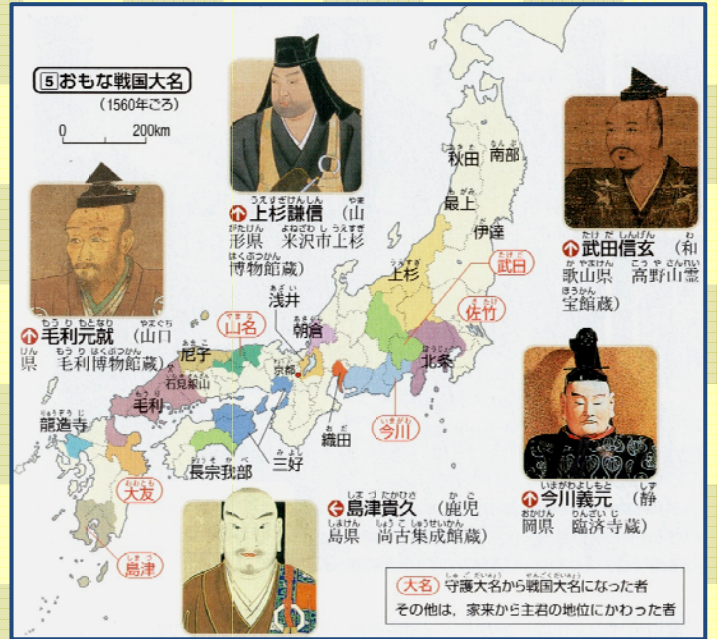
▲みこしに乗る足利義満

第 20 条 現在の今川領国における秩序維持を行っているのは足利将軍家ではない。私(義元)の力量を以って国を統治しているのである。よって過去において将軍家が設定した不入特権は成立しない。今川家が守護時代に従っていた守護不入地における特権は全廃する。

▲分国法一仮名目録追加(今川義元)



この条文には、今川義元のような思いが込められているでしょう。



▲主な戦国大名と領地

## I 用語の意味を調べよう

## II 事実の関係を組み立てよう



「みこし」は、もとはおもに天皇が移動するために使っていたんだよ。

### キーワード: 守護不入地

幕府が地方の御家人に認めた特権のこと。守護は、彼らが治めている土地に、犯罪人を捕まえたり、税金をとるために、立ち入ることはできませんでした。

## III 時代解釈を吟味・評価しよう

1. 次の用語の意味を調べよう。

守護, 守護大名, 戦国大名, 分国法

2. 足利義満が「みこし」にのっていることは、何を意味するのだろうか。下のカードを並べ替え、線を書き込み、室町時代の支配のしくみを説明しよう。

足利義満

朝廷(天皇)

貴族

寺社

幕府(将軍)

守護大名

3. 今川義元が「守護不入地を廃止」するとは、何を意味するのだろうか。下のカードを並べ替え、戦国時代の領地支配の変化を説明しよう。

守護の任として支配する

今川義元

自らの実力で支配する

幕府(将軍)

守護大名

戦国大名

領地

領地

4. 鎌倉時代以降に新しい宗教が広まったのはなぜだろう? 最初のページの予想を振り返ろう。

(1)  さんの説に同意します/しません。

(2)  さんの説につけ足します。

なぜなら  だからです。

